

ハローワーク もりおか

令和3年11月 No.578

「介護就職デイ2021 福祉の仕事就職フェア ～小さな一歩が 大きな支えになる～」を開催しました!

厚生労働省では、11月11日を「介護の日」と定め、「介護の日」の前後にあわせて、「介護就職デイ」を全国で実施しています。当所では、去る10月20日（水）に、岩手労働局、公益財団法人介護労働安定センター岩手支部との共催により、「介護就職デイ2021 福祉の仕事就職フェア ～小さな一歩が 大きな支えになる～」を開催しました。

この就職フェアには求人している福祉施設等事業所41社と、有資格者や福祉の仕事に興味のある方など学生1人を含む87人の参加がありました。参加者の皆さんは熱心に事業所担当者から説明を聞き、利用者の状況や職員の待遇、求人内容の確認を行うなど情報の収集を行っていました。その結果、各事業所のブースにおいてのべ171件の面談が行われました。

ますます高齢化社会が進む中、今回のフェアを通して福祉の仕事や事業所に対する理解が深まり、参加者の想いに応える職場との出会いがあること、そしてその出会いが実を結ぶことを願いながら今後も支援を続けて参ります。



- 介護就職デイ2021 福祉の仕事就職フェアを開催しました…………… 1
- 令和3年度「もりおか高校生就職面談会」を開催しました…………… 2
- 11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です…………… 3
- 新農業人フェアinいわて～農業を始めたい人の相談会～のご案内…………… 4
- 最近の求人求職のうごき…………… 4

令和3年度「もりおか高校生就職面談会」を開催しました！

10月19日(火)に、令和3年度「もりおか高校生就職面談会」を盛岡公共職業安定所、盛岡市、岩手県盛岡広域振興局、盛岡商工会議所、盛岡地域雇用開発協会、ジョブカフェいわての主催により開催しました。

この面談会は、令和4年3月卒業予定の高校生を対象としており、当日は盛岡地域の企業を中心に47社が参加しました。参加企業の業種は、卸・小売業、製造業、建設業、サービス業、医療・福祉など様々であり、県内の高等学校16校から参加した32人の生徒並びに22人の引率教員および生徒の保護者2人は各企業のブースを訪れて、仕事の内容や労働条件等の説明を受けました。

参加者からは「何もわからない状況でしたが、細かく仕事内容などをおしえてもらえた。」、「質問したいことが気軽に聞けた。」、「今日面談したところへ応募を決めたい。」等の感想が寄せられました。また、参加者のうち5割以上が複数の企業と面談を行いました。

一方、参加企業からは、「応募が少ない。」や「生徒さんと直接話せる機会が少ないので、その機会をもっと増やしてほしい。」といった意見が聞かれました。参加企業は、仕事のやりがいや職場環境などを一生懸命アピールしていましたが、中には、ホームページやパンフレット等の工夫を凝らして自社の魅力をPRしたり、SNSを活用している企業もありました。

なお、令和4年3月卒業予定の高校生の令和3年9月末における採用内定者数は423人と前年度の選考開始初月の10月末に比べ14.4%(71人)の減少、就職内定率は59.1%と前年の選考開始初月の10月末の内定率(62.9%)に比べて3.8ポイント下回っています。



11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です！ ～「安心」を支えるワン・ピース 労働保険～

労働保険について厚生労働省では、通年、未手続事業の一掃活動を推進しておりますが、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定めて、全国で集中的な未手続事業一掃活動を展開することとしております。

労働者を一人でも雇っている事業主は法人・個人を問わず、労働保険への加入義務があります。労働保険は働く皆さんを守ります。労働保険に加入することは事業主の責任です。

※「労働保険」とは、労災保険（労働者災害補償保険）と雇用保険を総称したものです。

○労災保険：労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や不幸にもお亡くなりになった場合に、被災労働者やご遺族を保護するための給付等を行っています。

○雇用保険：労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また、自ら教育訓練を受けた場合に、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています。

労働者とは？

労働者とは、正社員、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働に対して給与が支払われる従業員のことをいいます。

----- 短時間労働者（パート、アルバイト等）について -----

※労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。

※雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。

（注）その他、法人の役員、同居の親族等には、労災保険・雇用保険の対象とならない者もいます。

加入手続きを怠っていると？

- ① 遑って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。
- ② 労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部を徴収します。
- ③ 事業主の方のための助成金が受けられません。

 厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

**労働保険は
働く皆さんを
守ります**

電子申請での手続き、
口座振替納付が便利です。
(電子申請は24時間、
365日いつでもOK!)

詳しくは、都道府県労働局、
労働基準監督署又はハロー
ワークへご相談ください。

労働保険 検索

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共
職業安定所・(一社)全国労働保険事務組合連合会・
全国社会保険労務士会連合会

【お問い合わせ先】 岩手労働局 労働保険徴収室 ☎ 019-604-3003
または 盛岡労働基準監督署 労災課 ☎ 019-907-9213
または ハローワーク盛岡 雇用保険適用課 ☎ 019-624-8906

岩手で夢をかなえよう！ 新農業人フェア in いわて ～農業を始めたい人の相談会～

近年、安心して心豊かな生活の実現を求め、自然に恵まれた本県農村に U・I ターンを希望し、新たに農業にチャレンジしたいと考える方々が増加しています。

このような就農希望者に、県内の就農に関する情報を的確に提供し、円滑な定着を図ることを目的に、新規就農相談会を開催します。

【開催日時】令和4年1月8日(土) 13:00～16:00 (受付12:30～)

【開催場所】アイーナ 8階[803・804会議室] (盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1)

【参加対象】①本県農業・農村に興味・関心のある方 ②本県で就農(独立・自営就農、農業法人等への雇用就農)を希望する方(U・Iターン希望者を含む) ③本県での就農を前提に農業体験を希望する方 など

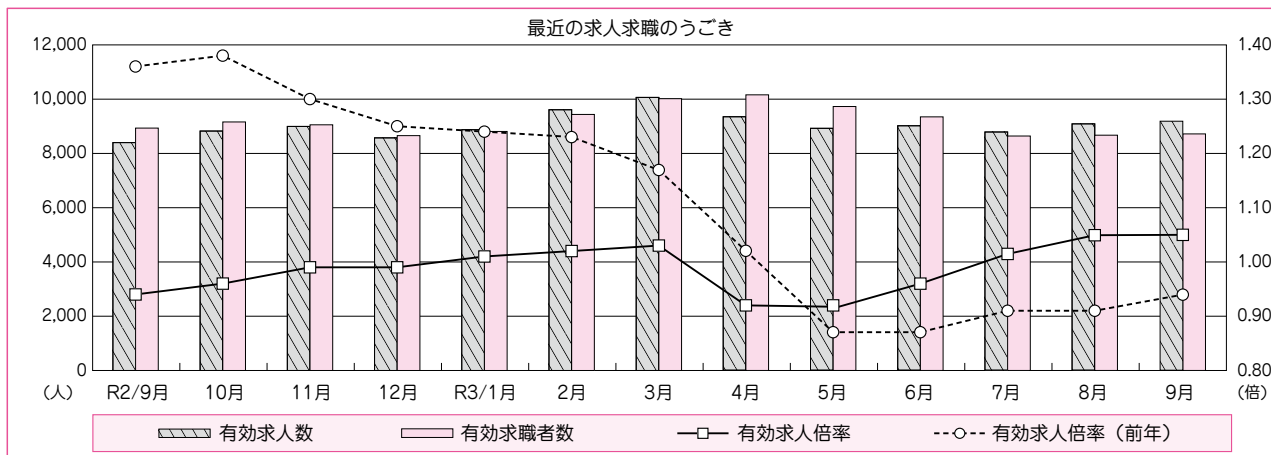
【開催内容】新規就農セミナー(就農者の事例発表、就農支援情報紹介等)

個別相談会(就農、農業体験、研修等の相談ができます。農業法人多数出展！)

「農地を探したい人の相談コーナー」新設！

【問合せ先】公益社団法人岩手県農業公社 盛岡市神明町7-5 (☎019-623-9390)

最近の求人求職のうごき



	R2/9月	10月	11月	12月	R3/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	前年同月比
新規求人数	3,207	3,655	3,152	2,732	3,749	3,700	3,816	3,430	3,200	3,332	3,363	3,276	3,199	▲0.2%
有効求人人数	8,400	8,826	8,996	8,575	8,875	9,611	10,324	9,307	8,922	9,016	8,875	9,089	9,171	9.2%
新規求職者数	1,848	1,893	1,636	1,555	1,984	2,236	2,426	2,708	1,769	1,807	1,559	1,616	1,755	▲5.0%
有効求職者数	8,935	9,161	9,056	8,657	8,811	9,438	10,064	10,123	9,727	9,346	8,788	8,673	8,703	▲2.6%
新規求人倍率	1.74	1.93	1.93	1.76	1.89	1.65	1.57	1.27	1.81	1.84	2.16	2.03	1.82	0.09P
有効求人倍率	0.94	0.96	0.99	0.99	1.01	1.02	1.03	0.92	0.92	0.96	1.01	1.05	1.05	0.11P
有効求人倍率(前年)	1.36	1.38	1.30	1.25	1.24	1.23	1.17	1.02	0.87	0.87	0.91	0.91	0.94	—

ハローワーク盛岡菜園庁舎

〒020-0024盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

開庁時間 平日 10:00～18:30

職業相談コーナーのみ 土曜日開庁 10:00～17:00

盛岡新卒応援ハローワーク(1F)

わかもの支援コーナー(1F)

TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608

職業相談コーナー(2F)

TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638

マザーズコーナー(2F)

TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

就職氷河期世代専門窓口(2F)

TEL 019-908-2060 FAX 019-908-2061

職業訓練相談コーナー(2F)

TEL 019-606-2256 FAX 019-908-2062

発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号

TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

沼宮内出張所

〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3

TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312

滝沢市地域職業相談室

〒020-0632 滝沢市牧野林1000-1

TEL 019-687-6911 FAX 019-687-6912



岩手労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/>

厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp>